

令和 7 年 10 月 21 日 開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 令和7年10月21日（火）

午後1時30分

2 閉会の日時 令和7年10月21日（火）

午後1時48分

3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室

4 出席委員の氏名 廣田 康男

塩見 佳扶子

織田 信夫

小林 加奈子

大門 大朗

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長 大西 孝治

教育委員会事務局理事 伊豆 英一

次長兼教育総務課長 濱田 亜希子

次長兼学校教育課長 間島 哲哉

学校教育課担当課長兼教育総務課 福知 泰輔

学校教育課総括指導主事 中川 清人

学校給食センター所長 谷垣 薫

生涯学習課長兼中央公民館長 西村 憲二

中央公民館管理担当次長 荻野 幹雄

図書館長 足立 亜弥

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長 濱田 亜希子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 京都府公立学校長会議の開催

内容 教職員の服務規律の確保の徹底について

それでは教育長報告を行います。

1点目は、京都府公立学校長会議の開催についてです。

新聞報道等により御存じのように、京都府教委により10月7日に、府内5名の教職員の懲戒処分が発表されました。

度重なる不祥事ということで、児童生徒性暴力等に関する教職員の服務規律の確保について、府内の公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の校長が改めて課題認識を共有し、教職員による児童生徒へのわいせつ行為の防止を徹底することを目的に、緊急に会議が開催されました。

10月14日・15日の2日間の日程で行われ、私も15日の北部研修所での会議に出席し、前川教育長から説示、仲井管理部長からの説明を校長と一緒に聞きました。また、教職員への不祥事根絶に向けた緊急メッセージも発出されました。

メッセージにもありますが、決して許されることではないこと、教育者としての自覚と誇りを胸に刻むとともに、学校は安心安全な場所でなければならないこと、こういったことを改めて一人一人が自分事ととらえられるよう、校長と連携して継続的に注意喚起並びに取組の徹底を図らなければならないと強く感じたところです。

(2) 教育情報

ア 京都府公立学校教員採用選考試験結果※()は前年度

9月19日発表 採用候補者549名を名簿登載 ※昨年度比47名増

○採用予定者数を上回る名簿登載

○教育改革や教育課題に対応する多様な人材確保

※社会人経験者特別選考（教員免許取得猶予）4名登載
○優秀な大学生の確保
※教師力養成講座修了者の大学推薦 65名登載
※大学推薦 57名登載
○採用予定数・受験者数・名簿登載者数
小学校180名（150名）・374名（425名）・186名（186名）
中学校120名（80名）・403名（401名）・162名（115名）
○倍率 小学校2.0（2.3） 中学校2.5（3.5）
全 体2.6（3.1）

イ 教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）

第一章 次期学習指導要領に向けて基本的な考え方
第二章 質の高い、深い学びを実現し、
分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方
第三章 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方
第四章 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探求的な学びの実現
第五章 「余白」の創出を通じた教育の質の向上の在り方
第六章 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方
第七章 その他諮問で提起された事項の在り方
第八章 今後の検討スケジュールや検討の在り方等
審議経過

次に教育情報として2点です。

1点目は、京都府公立学校教員採用選考試験結果が公表されましたので報告します。9月19日に来年度採用候補者549名の名簿登載が発表されました。採用者数は昨年度比47名増となっています。

特徴としての採用予定者数を上回る名簿登載、教育改革や教育課題に対応する多様な人材確保、優秀な大学生の確保といったことは、昨年と同じです

多様な人材確保という点では、社会人経験者特別選考で4名登載されましたが、教員免許取得まで採用を最大2年間猶予される点は今回からです。

小中学校の採用予定数・受験者数・名簿登載者数は、お示しした通りです。

倍率は小学校で2.0倍、中学校2.5倍と年々下がってきており、経験則ではありますが、一般的に3倍を切ると質の維持が難しいと言われており、この点では小中学校ともその水準になってしまいました。小学校は2倍を切るのではとも思いましたが、辛うじて2倍を保てたという感じです。

こうした中で、本市としては教師不足への対応として、ここ数年たくさんの初任者を迎えており、現場とともに育成に力を入れなければならない状況は続きます。

教育情報の2点目は、次期学習指導要領の改訂へ向けての論点整理についてです。教育課程企画特別部会が今年の1月30日から、9月19日まで計13回にわたって開催され、活発に議論が行われてきました。その検討結果が暫定的に取りまとめられ、論点整理として報告されました。

第一章の次期学習指導要領に向けた基本的な考え方から第八章の今後の検討スケジュールや検討の在り方等、そして審議経過と100ページを超える分量となっています。学習評価の観点の整理や柔軟な教育課程、小学校から高校までの情報教育の系統性、余白の創出等、新たな展開がキーワードとして取り上げられています。

お時間のある時に文部科学省のホームページ等で御覧いただけたらと思います。

現在はこの論点整理を踏まえて、各教科等のワーキンググループで検討が行われています。

(3) 第14回子ども読書本のしおりコンテスト

- 優秀賞 藤井翔太郎さん（昭和小2年） 衣川実莉さん（修齊小2年）
- 佳作 北村将親さん（雀部小1年） 芝原奏さん（昭和小3年）
- 藤田一花さん（大江小3年） 五十嵐悠琉さん（成仁小4年）
- 奥平陽菜さん（大江中2年）

(4) 令和7年度緑化運動・愛鳥週間ポスターコンクール受賞者

＜緑化運動ポスター＞

- 奨励賞（京都府教育長賞） 足立慎斗さん（夜久野小2年）
- 佳作 坂上葵央さん（大江小3年） 西川虎太郎さん（雀部小4年）
- 佐藤悠大さん（雀部小4年） 荒砂琴美さん（昭和小4年）
- 妹尾柑那さん（昭和小4年） 櫻井恵麻さん（昭和小4年）
- 吉川遙香さん（夜久野小6年） 青山舷太さん（夜久野小6年）
- 與那姫蘭さん（日新中2年） 西脇舞さん（日新中3年）
- 堀瑠花さん（日新中3年）

＜愛鳥週間ポスター＞

- 努力賞 奥瑠珂さん（日新中2年）
- 佳作 石間友菜さん（日新中2年） 梶村はんな（日新中3年）
土井心寧さん（日新中3年）

展示 11月7日（金）～11月16日（日）

場所 市民交流プラザ3階 ギャラリー前展示スペース

大きな3点目、4点目はコンテストやコンクールの結果です。御覧の通りたくさんの児童生徒が入選をしています。

(5) 大会等の結果

ア 第33回中丹中学校駅伝競走大会 10月11日（土） 於：豊里コミセン

男子 1位南陵中 2位日新中 4位桃映中

女子 2位南陵中 3位日新中 6位桃映中

※京都府駅伝大会 11月8日（土） 於：丹波自然運動公園

イ 市中学校新人総体（1位校）9／15・20・21・23

○陸上（男子 南陵中・女子 南陵中）

○野球（日新中）

○バレーボール女子（南陵中）

○バスケットボール（男子 南陵中・女子 南陵中）

○ソフトテニス（男子 日新中・女子 南陵中）

○卓球（男子 福高附属・女子 日新中）

○剣道（南陵中）

○サッカー（日新中）

5点目は、中学校の部活動関係の結果です。まず、10月11日に第33回中丹中学校駅伝競走大会が開催されました。男女ともよく頑張り、大変良い成績を残しました。

入賞した学校は、11月8日に丹波自然運動公園で行われます京都府駅伝大会に出場します。

次に中学校の新人総体が9月15日から行われた結果をお知らせします。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

4 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No. 4 5 福知山市市民憲章推進大会
- No. 4 6 第11回福知山キンボールスポーツ交流大会
- No. 4 7 第3回 ソフトテニスS TリーグⅡ
- No. 4 8 みんなの郵便局 in ふくちやま
- No. 4 9 第18回 西日本小学生ソフトテニス選手権大会
- No. 5 0 2025年度ピティナ・ピアノステップ丹波地区
- No. 5 1 いにしへクッキング

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

塩見委員 No. 4 8 みんなの郵便局 in ふくちやまは、初めての講演となります。これからは、多様な企業や多様な各種関係団体等が様々な内容で事業を企画立案して、後援申請を出してこられると思われます。担当課の皆さんにつきましては、後援名義の使用についてその基準に照らして、事業の目的内容を精査していただいて、承認をしていただきますようよろしく重ねてお願いを申し上げます。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

今御意見をいただきました通り、1つ1つ要綱にかなっているかどうかを、1人の目だけではなくて、課の中で話をしている状況です。メインイベントの後に、別の目的でついてくるような企画もありますのでそのあたりは十分注意して、これからもやっていきたいと思っております。

廣田教育長 すでに不承認のものもありますし、そういうものについては、改めて、まとめて例年通り報告させていただくようなことを考えております。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

小林委員 後援承認に関してはこういうふうに正式な書類申請があると思いますが、最近インスタグラムとか、SNSで勝手にハッシュタグをつけることも可能になっています。福知山市教育委員会とかハッシュタグを付けていると、後援承認申請を受けていないものでも、後援しているように思われたりすることが今後あるかもしれませんと、SNSを通じて感じているところです。そういう場合、もうどうしようもないから勝手にやってくださいということになるのか、どうなるのでしょうか。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

勝手にやってくださいということは、とても申し上げられないですけれども、アンテナを高くしながらそのあたりも気をつけて進めたいと思い

ます。

廣田教育長 できるかどうかということもありますけども、そのあたり研究もして対応を考えていかなければならぬと思います。
ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項2の「福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」説明をお願いします。

（2）福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について

間島次長兼学校教育課長 それでは資料の30ページをお願いいたします。
私の方からは、福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令につきまして説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、職員が配偶者等の介護をする必要がある場合の介護休暇と介護時間、この2つの取り扱いについて変更がございましたので、所要の改正を行うものでございます。

今回の改正の理由につきましては、京都府の人事委員会規則であります「職員の給与、勤務時間等に関する規則」及び京都府人事委員会の事務局通知であります「人事委員会規則6-2（職員の給与、勤務時間、休日及び休暇の運用について）」が改正されたことに伴いまして、当該規程もこれに準じて、令和7年10月1日に施行するため改正を行ったものでございます。

改正の主な内容につきましては、別表の3の介護休暇の取扱い表、4の介護時間の取扱い表につきまして、取得に際して就業時間から連続し、又は終業時刻まで連続した範囲で取得する必要がありますが、このような取得可能な時間帯の制限が撤廃されることとなりました。

それでは32ページの新旧対照表で、もう一度御確認をいただきたいと思います。

32ページの新旧対照表のうち、まず別表の3介護休暇の取扱い表の左から3列目、承認を与える期間という項目の改正をしております。
2の項目、1時間を単位とする介護休暇に係る規定につきまして、下線部の「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」の条文を削除するものでございます。

続きまして、33ページを御覧ください。

同じく、下線部分となりますけれども、ただし書きにおきまして、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合を規定しておりますが、始期及び終期における介護休暇の取得を規定したことによりまして、今回の改正の内容に則して条文を削除し、規定を整備するものでございます。

続きまして33ページの下の表を御覧ください。別表4の介護時間の取扱い表となっております。

同じく左から3列目の承認を与える期間に記載しております項目につき

まして、改正をしております。

それでは34ページの右の表を御覧ください。

同じく2の項目になりますが、介護時間に係る規定につきまして、下線部分の「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」という条文を削除するものでございます。

続きまして、その下に記載しておりますただし書きにおきまして、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合を規定しておりますけれども、始期及び終期における介護時間の取得を規定していたことによりまして、今回、改正の内容に則して条文を削除し規定の整備を行うものでございます。

以上で福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令につきまして、説明を終わります。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

5 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。